れいわ ねんど しょうがいしゃ さべつかいしょうほう かかる く とり く 令和 4 年度 障害者差別解消法に係る区の取組みについて

資料 4-2

		とりくみ じこう 取組事項	とりくみないよう 取組内容	たいしょうしゃ 対象者	時期等
周知·啓発	(T b事 へ) **業 の tin) *** の tin) ** の tin) *** の t	あ しょうがいしゃ さべつかいしょうほう ぱんぶれっと ア 障害者差別解消法パンフレット じどう む けばん はいぶ 【児童向け版】の配付	はう とうじしゃ りかいけいはつ しゅうち まま 障がい当事者への理解啓発・周知を進めていくため、区内小学 ねんせい じどう ま はいふ じっし 4年生児童に向けて配付を実施	くみん じとう 区民 (児童) (62校)	れいわ ねん がっ 令和4年8月
		い しょうがいしゃ さ べつかいしょうほう り かい イ 障害者差別解消法の理解 けいはつ かん しゅっちょうじゅぎょう 啓発に関する出張授業	障がいの有無に関わらず、安心して生活のできる社会をつくるため、自分たちに何ができるか考えてもらうことを目的に実施	くずん (児童) 区民 (児童) (I校実施)	れいわ ねん がつ 令和4年9月
		† おおた区報に障がい理解に *** *** *** *** *** *** *** *** *** *	障がい者週間に合わせ、障がいを表すシンボルマークの紹介や 支援時のポイント、合理的配慮の考え方について紹介	区民	れいわ ねん がつ にちごう 令和4年12月1日号
		え おおた みんなのつどい ぶろしょくと プロジェクト	ちいきをさせいしゃかい じつげん お りゅい と い じっせん 地域共生社会の実現に向けて、障がい理解を取り入れた実践でき ちいきかつどう おこな だんたいとう ひょうしょう しゅわ ば ふ ま - まん すとう 的な地域活動を行った団体等への表彰、手話パフォーマンス等のミニライブを開催	〈 ð ¾ 区民	れいわ ねん がつ にち 令和4年12月3日
		が ないま オ 地域におけるU D 実践講座	しよう りかい ゆ に ば - さる て ざ いん ふきゅうけいはつ もくてき	《 区 (民生 (39名 (39名 (39名 (39名 (39名 (39名 (39名 (39名)	かり がう にち 令和5年1月16日
		か しょうがいしゃ さべつかいしょうほう じぎょうしょ カ 障害者差別解消法事業所 ま けんしゅう 向け研修	しょうがいしゃ さべつかいしょうほう きゃてきちしき 障害者差別解消法の基礎的知識についての講義を行ったあちいき しれい とお ごうりてきはいりょしょう りかい まな と、地域の事例を通して、合理的配慮と障がい理解について学ぶため、下丸子四丁目町会の事例をシンポジウム形式で紹介	じぎょうしょ 事業所・ く 区職員 (41名受講)	れいわ ねん がつ にち 令和5年2月2日
		き ちてきしょう およ しんたいしょう キ 知的障がい及び身体障がいの りかいけいはつ かん じょぎょう 理解啓発に関する授業	くりつしょうちゅうがっこう たいしょう くないしょう かんけいしゃだんたい しゅたい 区立小中学校を対象に、区内障がい関係者団体が主体となり まこな しょう りかいがくしゅう しえん じっし 行う、障がい理解学習の支援を実施	くみん 区民(児童) ごうじっし (30校実施)	通年

		く ゆーていー らい ふ しゅうち けいはっ ク U D ライフの周知・啓発	ゅにばっさるでざいん。ふきゅうけいはつ もくてき さくせい ユニバーサルデザインの普及啓発を目的として作成している「おゅーでいーらいふ く ほっ む ぺっ じ こうかい おたUDライフ」を区ホームページで公開	〈 みん 区民	つうねん 通年
		け こころ ばりあふり ー はんどぶっく ケ 心のバリアフリーハンドブック の配付	くりつしょうちゅうがっこう たいしょういっがくねん ちも しょう りがい じゅぎょう おこな 区立小中学校の対象一学年(主に、障がい理解の授業を行うがくねん こころ ばりあふり ー はんどぶっく 学年)に心のバリアフリーハンドブックを配付	区民(児童) (87校)	つうねん 通年
	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	ぁ ふくしりかいすきる ぁっぷこうざア 福祉理解スキルアップ講座	によう とうじしゃとう こうし まね たいおう はいりょ	くしょくいん 区職員 (70名受講)	れい わ ねん がつ にち 令和4年11月2日
		い さいよう ねんめ けんしゅう イ 採用2年目研修	サにばーさるでざいんがん かん ユニバーサルデザインに関する区の取組みや、障がい当事者のかた 方からの体験談を聴き、誰もが住みやすいまちづくりを進めていく上で、区民にとって最も身近な公務員としての役割を再認識させることを目的に実施	くしばくいん 区職員 _{めいじゅこう} (164名受講)	れいわ ねん がつ にち 令和4年12月13日
確保にむけた取組法や条例の実行性のほう じょうれい じっこうせい	(3) to	* しょう しゃ さべつそうだんまどぐち ア 障がい者差別相談窓口の せっち 設置	障がいを理由とする差別などに関する相談に応じるため、障がいきでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	くみん区民	ojak 通年
		い しゅわつうやくしゃ はいち イ 手話通訳者の配置	しょうがいふく し か まどぐち しゅ ゎ っうゃくしゃ はい ち 障害福祉課窓口に手話通訳者を配置している。	くみん区民	まいしゅうげつよう び 毎週月曜日
		う たぶれっとたんまつ りょう ウ タブレット端末を利用した しゅ わっうやく たいおう 手話通訳の対応	しようがいふくしか かくちいきふくしか しょう しゃそうごうさ ぼーとせんたー 管害福祉課・各地域福祉課・障がい者総合サポートセンターに たぶれっとたんまっ せっち タブレット端末を設置している。 ちょうかくしょう いんしょうがいふくしか がくち いきふくしか 聴覚障がい者等が来庁された際、障害福祉課、各地域福祉課 せっち たぶれっとたんまっ つう しょう かい 者総合サポート せんたー ざいちゅう つうゃくしゃ つうゃく センターに在中する通訳者が通訳をする。	〈 みん 区民	つうねん 通年
		え ひつだん こみゅにけっしょんしえん エ 筆談・コミュニケーション支援 ぼっと せっち ボードの設置	また。 まつう はか しゅだん せんぶしょ せっち 意思疎通を図る手段として全部署に設置している。	〈 ^{みん} 区民	7.jak 通年